

農業用燃料タンクの防災・減災に係る支援制度創設を求める意見書

本県を初め西日本にはハウス園芸用重油タンクが多数存在しているが、従前に実施された実態把握調査によると、ほぼ全ての重油タンクにおいて遮断弁などの重油流出防止機能が備わっていないことが明らかとなっている。

東日本大震災においては、石油コンビナートや漁業燃料用タンク等の倒壊・流出により火災が発生し甚大な二次被害をもたらされた。近い将来において南海トラフ地震が発生した場合には、東日本大震災同様にこれらタンクの倒壊・流失による火災が発生し、さらには燃料等による土壌汚染により営農の再開が大幅におくれることが予想される。

これらの事態に対処するため、重油流出防止機能の導入や一定震度に耐えられる流失防止壁いわゆる防油堤の設置が急がれるが、昨今の農家やJAを初めとした関係団体を取り巻く環境は大変厳しく単独での整備は極めて困難な状況にある。

よって、国におかれては、次の事項につき早急な対策を講じるよう強く求める。

- 1 防油堤及び流出防止装置つきタンク設備の計画的な導入を促進する支援制度を創設すること。
- 2 タンク集約化を促進する支援制度を創設すること。
- 3 農業用重油ボイラーを代替することを目的として、既存のヒートポンプやIH導入支援制度に加えて、地産地消に貢献する木質ペレットボイラー導入を積極的に支援する制度を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 森 田 英 二

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
農林水産大臣

} 様